

平成三十一年四月五日受領  
答弁第一一五号

内閣衆質一九八第一一五号

平成三十一年四月五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員城井崇君提出東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティアに係るボランティア保険に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティアに係るボランティア保険に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティア」及び「ボランティア参加者全員」の具体的な範囲が必ずしも明らかではないが、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）が募集した「大会ボランティア」については、「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会 ボランティア募集要項」において、「ボランティア活動向けの保険」に加入することが示されており、これは組織委員会の費用負担により「大会ボランティア」全員が加入するものであると組織委員会から聞いている。